

会 議 録

会 議 名	令和6年度第2回野田市国民健康保険運営協議会	
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 野田市国民健康保険保健事業について（公開） 2 令和7年度国民健康保険料について（公開） 3 令和6年度野田市国民健康保険特別会計補正予算について（公開）	
日 時	令和6年12月26日（木）午後6時30分から午後7時5分まで	
場 所	市役所2階 中会議室1、2	
出席委員氏名	会 長 小林 幸男 委 員 田中 保夫 委 員 田中 輝男 委 員 山本 園子 委 員 高橋 早苗	会長職務代行者 松本 純子 委 員 前田 憲二 委 員 児玉 雅仁 委 員 稲富 佐斗子 委 員 原田 靖広
事 務 局	宮澤 一弥（市民生活部長）、山本 茂（市民生活部参事兼国保年金課長） 廣瀬 康之（収税課長）、金剛寺 弘之（国保年金課長補佐兼保険料係長） 柿沼 博明（国保年金課副主幹兼国保給付係長） 古瀬 奈津代（保健センター健康増進係係長）	
欠席委員氏名	委員 木村 安雄 委員 谷口 勲 委員 有賀 ヒメ子	
傍 聴 者	無し	
議 事		
<p>令和6年度第2回野田市国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。</p> <p>1 開会 国保年金課長補佐 開会の言葉。本日は、木村委員及び谷口委員、有賀委員より欠席の報告を受けているが委員13人中出席者10人のため、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により委員過半数の出席のため会議が成立することを報告。会議録作成のため、本日の会議は録音させていただくことを了承いただくことを説明後、市では、野田市審議会等の会議に関する要項を定め、会議の原則公開などの運用を行っているが、この会議では、非公開とすべき議事、内容がないため公開とさせていただくことを報告。傍聴者はなし、途中からでも入室できる旨を説明し、野田市国民健康保険条例施行規則第5条第4項の規定に基づき議長を会長と交代する。</p> <p>小林会長 開会宣言。会議録の署名は、野田市国民健康保険条例施行規則第9条の規定により会長が指名することになっているため、松本純子会長職務代行者及び山本園子委員を会議録署名人に指名し、議事に入る旨を説明する。</p> <p>2 議事</p> <p>議題1 野田市国民健康保険保健事業について</p>		

小林会長 それでは、お手元の次第に沿いまして、議事に入らせていただきます。議題1「野田市国民健康保険保健事業について」、事務局に説明を求めます。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

<質問無しの声有り>

小林会長 ほかに御意見等がないようですので、議題1「野田市国民健康保険保健事業について」は、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

<異議無しの声有り>

御異議がないようですので、議題1「野田市国民健康保険保健事業について」は、事務局案のとおり承認することといたしました。

議題2 令和7年度国民健康保険料等について

小林会長 次に議題2「令和7年度国民健康保険料等について」、事務局に説明を求めます。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

前田委員 資料3ページの歳入に繰入金についてお伺いしたい。法定外繰入は予算元額と決算見込額が同額、法定内繰入は増減額40,033千円の増とあるが、この基準というか、法定外繰入と法定内繰入の違いを教えてください。それから、資料6ページの(3)第2期千葉県国民健康保険運営方針に令和12年度に納付金ベースの統一と資料はなっているが、野田市の医療費が高い安いという問題が出てくると思う。9ページの令和12年度までに標準保険料とのかい離を解消する場合の表の下のアスタリスクのところに、「野田市は医療費水準が高いため一人当たりの保険料が減少する」とある。これは納付金が少なくなるということが推測されるが、もう少し説明を加えていただきたい。

柿沼副主幹 一点目の法定内と法定外繰入金について、説明いたします。法定内繰入の具体的なものを申しますと、保険基盤安定繰入金、未就学児の均等割保険料軽減分、産前産後保険料分、人件費繰入金、事務費繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金となっており、法律で決められている繰入金となります。法定外の繰入金については、歳出に対して歳入が下回るためその差額を一般会計から補填するものです。

前田委員 法定内繰入は、状態によって増加することができるということか。今回は、法定内繰入が40,033千円の増加となっているが、予算で足りないものについて、一般会計から繰入ができるということでしょうか。

柿沼副主幹 今回の法定内繰入の40,033千円については、議題3の補正予算の方でも説明をいたしますが、歳出で人件費、出産育児一時金、葬祭費が増加しておりますので、法定内繰入が増加したものとなります。

宮澤部長 法定内繰入というものは、ルールに基づいております。一番わかりやすいのは人

件費かと思いますが、さきほど説明したとおり、人件費が増加しました場合に一般会計で負担しなさいというルールがあります。人件費が増加した場合には補正をして、それに伴い繰入も補正をするような仕組みになっています。法定外繰入というのは、法定内のようなルールがない一般会計からの繰入となっております。

前田委員 先ほど質問した2点目の保険料率引き上げの関係、資料では6ページと9ページですが、高齢化、被保険者の減少、医療費の高騰などの影響で保険料率の引上げは仕方がないこととは思いますが、統一の定義にかかってくると思いますが、6ページでは納付金ベースの統一ということで、各市町村の納付金に各市町村の医療費水準を反映させないという国の方針がありつつ、千葉県では令和11年度に納付金ための医療費水準の反映は廃止となっています。9ページには、野田市は医療費水準が高いため一人当たりの保険料が減少すると書いてあります。これを積算して保険料の金額をだしていると思いますが、この件について、もう一度説明をお願いします。

金剛寺課長補佐 水準を合わせるというところで、係数というものがございまして。令和11年度の計算のときには、水準を合わせるということで令和7年度から段階的にパーセンテージで上げていったもので計算していくという形になっております。パーセンテージ的には狭いのですが、分母が大きいので金額的には大きな修正があると想定しています。

前田委員 次回の運営協議会では、そういったこともはっきりしてくるということによろしいでしょうか。

金剛寺補佐 はい。

小林会長 ほかに意見等がありますでしょうか。

<質問無しの声有り>

小林会長 御意見等がないようですので、以上で質疑を終了いたします。

それでは、議題2「令和7年度国民健康保険料等について」は、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

<異議無しの声有り>

小林会長 御異議がないようですので、議題2「令和7年度国民健康保険料等について」は、事務局案のとおり了承することといたしました。

議題3 令和6年度の国民健康保険運営協議会開催スケジュール等について

小林会長 次に議題3「その他」として報告事項があるようですので、事務局に説明を求めます。

<国保年金課長から説明>

小林会長 ただ今の事務局の説明に対し、御意見、御質問がありましたらお願いします。

<質問無しの声有り>

小林会長 御意見等がないようですので、議題3「その他」は、報告のとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

<異議無しの声有り>

小林会長 御異議がないようですので、議題3「その他」は、報告のとおり了承することといたしました。

最後に、事務局から連絡事項などがありますか。

国保年金課長 特にありません。

小林会長 本日の議題は、全て終了しました。これを持ちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。ほかになれば、本日は、これにて散会いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。